

奈良工業高等専門学校は、高度経済成長期の若手技術者の早期育成が社会から要請される中、高等専門学校制度の第3期校として昭和39年4月1日に創立され、令和6年4月に創立60周年を迎えました。

当初は、機械工学科2学級、電気工学科1学級で発足し、その後、社会の変化、ニーズの多様化に対応し、学科の増設・改組を経て、令和8年の時点で機械工学科・電気工学科・電子制御工学科・情報工学科・物質化学工学科の5学科を設置しています。また、科学技術の高度化に伴い、平成4年4月には全国の高専に先駆けて専攻科を設置し、平成29年4月には、システム創成工学専攻、物質創成工学専攻に改組しました。

本校は、「令和7年度大学・高専機能強化事業」に選定され、「専門にもAIにも強い人材を輩出する奈良高専モデルによる高度情報人材育成」として、令和9年度に改組を実施する予定です。情報工学科を情報科学科に改組し、コンピュータサイエンスコースとデータサイエンスコースの2コースを設置し高度情報専門人材を養成します。また、機械工学科、電気工学科、電子制御工学科の3学科をシステムデザイン工学科、物質化学工学科を物質創成化学科に再編することで高度情報活用人材を育成します。

創設以来、「創造の意欲」、「幅広い視野」、「自律と友愛」を教育理念として、教育・研究に取り組んでまいりました。現在までに10,209名(うち卒業生9,162名、修了生1,047名)の優秀な人材を社会に輩出しており、卒業生・修了生の活躍は広く産業界から高い評価をいただいております。

また、地域における産学官金連携を推進し、技術相談や共同・受託研究を通じて地域産業の振興に取り組んできましたが、今後も、社会に開かれた高専として地域産業界との連携強化を進めてまいります。

一方で、近年の急速なデジタル化、教育研究環境の高度化、施設の老朽化への対応など、高専を取り巻く環境は大きく変化しており、国からの限られた財政措置のみでは、十分な対応が困難となりつつあります。

今後の本校のさらなる発展、充実を目指すために「奈良高専みらい応援基金(総合支援基金)」を創設しております。本基金は、本校の教育・研究活動の未来を支えるとともに、学生一人ひとりの成長を社会全体で支えていただくための仕組みです。

皆様の温かいご支援が、奈良高専の次の10年、20年を形づくる力となります。

奈良工業高等専門学校
校長 江崎 修次

■ 寄附要項

1. 基金による支援事業

以下の事業を通じて、学生が安心して学び、教職員が教育・研究に専念できる環境を整備し、社会から信頼され、選ばれ続ける高専であり続けることを目指します。

- ・ 教育研究活動への支援事業
- ・ 国際交流活動への支援事業
- ・ 課外活動への支援事業
- ・ 産学官連携活動及び地域・社会貢献活動への支援事業
- ・ キャンパスの環境整備及び美化への支援事業
- ・ その他基金の目的達成に必要な事業

2. 募金期間

令和6年10月より開始し、恒久的事業として募金活動を行っております。

3. 募金の額

個人 1口 5,000円 法人 1口 20,000円

※口数に上限はありません。また、何回でもご寄附いただけます。

4. 寄附金の申込み方法

WEBで「奈良高専 基金」と検索いただき、本校ホームページ寄附金申込みフォームよりお手続きください。(スマートフォンの場合は右のQRコードからもアクセス可能です)



○「WEB申込みフォームからのご寄附」

クレジットカード決済、コンビニ決済、Pay-easy がご利用可能です。

○「書面手続きによるご寄附」

本校、Web サイトから「寄附金申込書」を取得し、ご記入のうえ、ファックス、メールまたは郵送によりお申込みください。

「寄附金申込書」を受領後、本校から振込先口座等を記載した「寄附金振込依頼書」をお送りいたしますので、お手数をおかけしますが、金融機関からお振込ください。

なお、振込手数料のご負担は大変恐縮ですが、寄附者様にてお願い申し上げます。

5. 寄附者の顕彰について

○Web芳名録への掲載(ご承諾をいただいた方)

○寄附者銘板への掲載(本校の基金事業全体に対し、個人累計10万円以上、法人・団体累計100万円以上のご寄附をいただいた方)

6. 寄附に対する税制上の優遇措置

所得税法上の寄附金控除の対象となる特定寄附金(所得税法第78条第2項第2号)及び法人税法上の全額損金算入が認められる特定寄附金(法人税法第37条第3項第2号)として財務大臣から指定されているため、税法上の優遇措置を受けることができます。

ご入金を確認後、「寄附金領収証書」をご指定の住所にお送りいたします。なお、寄附金領収証書の領収日は、寄附申込完了日やカード決済日からの振替日ではなく、寄附金が高専機構に入金された日付となりますので、寄附金控除を希望される場合は十分ご注意ください。

○寄附者が個人の場合

【所得税】

当該年中の寄附金が2,000円を超えた場合は、確定申告をすることにより、所得の40%を限度として所得の控除が受けられます。

寄附控除額＝寄附金額(寄附金額は所得×40%が上限)－2,000円

【住民税】

都道府県民税及び市区町村民税につきましては、各都道府県、市区町村の条例により控除が受けられる場合があります。詳しくは、住所地の市区町村にお問い合わせください。

○寄附者が法人の場合

寄附金の全額を損金に算入することができます。

7. 寄附金に関するお問い合わせ先

〒639-1080 奈良県大和郡山市矢田町22

奈良工業高等専門学校 総務課財務係

TEL：0743-55-6023

FAX：0743-55-6029

E-mail：zaimu@jimu.nara-k.ac.jp

8. 個人情報の取扱いについて

ご寄附により取得しました個人情報につきましては、奈良工業高等専門学校教育研究等支援事業基金事業に使用させていただきますとともに、本校の規則に基づき厳正に管理いたします。